

『発達障害と“自己理解”』

東京都立中部総合精神保健福祉センターでは、発達障害のある方を対象とした支援プログラム（ASAP*）を実施し、就労に向けた取組みを行っています。

今回は就労場面で求められる“自己理解”とは、また支援者はどのように受け止めていくのかについて、企業、就労支援機関、ハローワークのそれぞれの立場からお話しいたします。後半には参加者同士で意見交換する場を設けています。

発達障害者の支援に携わっておられる皆様のご参加をお待ち申し上げます。

*ASAP：Autism Spectrum disorder Assistance Program の略。発達障害と診断されている方、あるいはその傾向を有する方のためのプログラムの呼称。

令和 7 年 1 月 29 日 水曜日 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

（受付 午後 12 時 30 分 開始）

場 所 東京都立中部総合精神保健福祉センター 研修室
定 員 40 名 要申込：無料 申込締切日 令和 7 年 1 月 15 日（金曜日）
対 象 発達障害者の就労支援に関わっている方
申込方法 SaaS 型共同電子申請サービス「Logo フォーム」をご利用ください。

※なるべく多くのご所属の方にご参加いただきたいために、同一組織からの参加人数が最小限になりますよう、各所属であらかじめ調整の上、お申込みください。

※参加に際して配慮等が必要な場合には、事前にお知らせください。



プログラム（敬称略）

講演 1 「障害者雇用のスタート、定着、ステップアップについて」

ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社（BS 12 トゥエルビ）

人事総務部 三田村 直樹

2 「特性を理解してかかわる」

障害者就業・生活支援センター アイ・キャリア センター長 朴 明生

3 「ハローワークにおける求人の現状」

渋谷公共職業安定所 専門援助第二部門 精神・発達障害者雇用サポーター
佐々木 みどり

「東京都立中部総合精神保健福祉センター ASAP プログラムの紹介」

東京都立中部総合精神保健福祉センター 生活訓練科 デイケア職員

情報共有・意見交換

総 括 東京都立中部総合精神保健福祉センター 副所長 医師 菅原 誠

【問合せ先】 東京都立中部総合精神保健福祉センター 生活訓練科 デイケア担当

東京都世田谷区上北沢 2-1-7

電話：03-3302-7592